

小田原市行政改革推進委員会（第4回） 会議録

日 時 平成28年5月12日（木） 午後6時から午後7時まで

会 場 小田原市役所4階・議会会議室

出席者

◆委員

・委員長、高田副委員長、大罵委員、木村委員、近藤委員、神馬委員、高橋委員

◆事務局

【企画部】 井澤理事・企画部長、神名部企画部副部長

【行政管理課】 下澤行政管理課長、石塚行政管理課副課長、佐藤行政管理課副課長
石川主事、佐宗主事

傍聴者 なし

[会議内容]

議事

(1) (仮称) 第2次行政改革指針について

・石塚行政管理課副課長が、資料1に基づき、(仮称) 第2次行政改革指針について説明を行った。

中間とりまとめについては、第1回の委員会でスケジュールを示した。

新たな行革指針の策定については、9月に委員会からいただいた答申をもとに、12月までに行政改革の指針を策定し、パブリックコメントの手続きを経て、3月に完成するスケジュールである。

同時に、本年度中に新たな行政改革指針に基づく、具体的な行動計画を「行革アクションプログラム」として策定していくが、新たな行政改革指針が確定してからではなく、中間とりまとめを行った段階で、各所管で行革の取組について検討していく予定である。

については、委員会からのご意見を踏まえて、「中間とりまとめ」といたしたい。

資料1 (仮称) 第2次行政改革指針(中間とりまとめ) [概要版]について

内容は、第2回の行政改革推進委員会で、委員会の議論の叩き台として「新たな行政改革指針の骨子案」を資料として示した内容を、大枠で示し概要版としている。表の左側は、社会情勢等の変化や本市を取り巻く行財政運営の課題から、行財政改革指針を策定する必要性があることまでの流れを示した。

右側には、行政改革指針に記載する項目として、目指すべき自治体運営の姿「市が担うべき役割と範囲が整理されており、必要なサービスや事業に対して必要な財源・人員が充てられる効率的な組織体制と仕組みの下、持続可能な行政サービス及び「将来に向けた価

値ある投資」が可能な環境が整っていること」を設定した。

その上で、改革推進の視点は、持続可能な行財政基盤の確立、市民ニーズに即応した行政運営の推進、市民との共創による行政運営の推進、この3つにまとめた。

目指すべき姿を確立するため、「改革推進の3つの視点」に基づき取り組み、4つの重点推進項目を設定する。

1つめ視点、持続可能な行財政基盤の確立は、行政サービスの維持・向上や安定した財政基盤づくりのため、収入確保や行財政の効率化の取組として、(1)収入確保の取組(2)歳出抑制の取組(3)行政評価システムの再構築。

2つ目の視点、市民ニーズに即応した行政運営の推進の取組としては、(1)市民の視点に立ったサービスの提供(2)公共施設の運営方法及び利用方法等の見直し(3)分権時代の人材育成と組織機構の構築。

3つ目の視点、市民との共創による行政運営の推進の取組としては、(1)民間活力の発信力の強化(2)市民参画型社会の推進(3)公正で透明性の高い行政運営の推進。

重点推進項目としては、右の点線で囲っているが、(1)事務事業の効率化(2)受益者負担の適正化(3)社会保障関係費の抑制(4)施設マネージメントをあげている。

右の最下段の、行政改革指針の推進について第2次行政改革指針は、後期基本計画と同調させて、平成29年度から平成34年度までの6年間するが、所管が指針に基づいて実施する行革アクションプログラムは、改革目標の明確化を図るとともに、進行管理を徹底することとし重点推進項目については、平成29年度から平成31年度の3年間とする。

また、推進状況を把握し、適切な進行管理を行うことが重要であることから、達成指標と達成工程を設定することとする。

説明は以上。内容について、ご異論がなければ、委員会の意見を踏まえた上で、新たな行政改革指針の中間とりまとめとさせていただきます。

[質疑]

副委員長	中間とりまとめということで、これからさらに議論を深めていくことになるが、ご意見、ご質問があればどうぞ。資料1 中間とりまとめ 左の一番上 人口減少の「人口」が抜けているのか。
事務局	抜けている。訂正する。
委員	資料1 右側の視点3の「市民との共創による」とあるが、今までよく目にする言葉として協働はあるが、共創は一般的に使用される言葉なのか。
事務局	総合計画のキーワードとして使用されている言葉。市民と一緒に作りあげていきましょう、共に働く、共につくっていくという意味で同義語だと考えている。 今までは共働だったが、いつからか市長が使うようになった。行政が作ったものを一緒にやりましょうよというより、作る段階から市民に入って

もらいましょうと言われている。100人委員会等でご意見を聞くのはいが、財政状況や今後の見込みを行政側だけで考えるのではなく、住民に理解してもらい、今こういう時代で、人口減少や、少子高齢化もそうだが、それを背景に一緒に創っていくということで使い始めているので、今までとちょっと違った考えがある。行政がある程度つくったものを市民にお示しし、皆さんどうでしょうかというのではなく、作る段階から市民が入るという思いはある。

委員 市民があまり引っ張り込まれると、言うことも言えなくなる。良い事かもしれないが、あまりどっぷりつかると、バランスが難しい。今までは、財政が薄くなってくと従業員をやめさせる。市の職員数ばかりが先行している、毎年、採用せず退職者が出ると必然的に減っていく。行政側からすると、それだけ支出が減ったので、いいものだという話がでてくる。それが本当の行政改革なのか。それは違うのではないか。ある程度の必要な人数は確保し、それから行政改革するならいいが、減らしたから良いわけではない。市民の参画とか言うことは上手い。突っ込んでいくと、行政よりになる。その辺のバランスが上手くいかないと、最終的には踊らされているのかなど。

事務局 理解していただいて自分達のことを要求してもらうのと、何も知らないで市民の方がこうしてくれというのはやっぱり違うと思う。市はこれから財政状況が厳しくなるのを、市民に知ってもらい、それを全員で考えましょうよというのがスタンス。そのためには、行政としても行革をやらなければいけない。やるべきものはやるが、行政だけではなく住民にも関係することなので、ご理解いただく前提として、今の状況や今後の状況を説明しなければいけない。今までは行政に任せているから、ある程度いいよというのがあったのかもしれないが、今後は行政だけでは立ち行かなくなる。それを踏まえて、行政としてどうしていくのか、ここで皆さんにお示ししていただけるといい。

委員 朝日新聞で神奈川県版小田原市の未来を語る上下の記事が掲載された。子育て中心だが、人口減少などもあり、気になっていた。

委員 小田原市も一時、人口が20万人くらいいたこともあるが、急激に減っている。南足柄市、大井町は固定資産税が安いので、知っている人は自分で土地を買って作ろうとすると、ほかの土地に逃げてしまう。少しずつ人口が減るならいいが、減少が激しい。

委員 南足柄市との合併が必須みたいな話になっているが、市民が見ると動揺する。

事務局 現状を示して理解していただかないといけない。そこを今後どう考えていくのが次の段階。ただやみくもに不安を煽るのではなく、高齢化、人口も増えていかない、定住政策も打っていかなくてはならない。このままいくところなるというのを示し、行政として出来ることは行政改革指針の中にいれていく。これに関しては住民の方にできることは、やっていただかなければいけない。行政のサービスに対して、変更があれば、住民に影響がない事はない。受益と負担については、住民にもろに係ってくる。値上げも、なぜ値上げをするのか、何のためにするのかを明言する必要がある。

委員 昔は、お役所は当てにできなかった。幹線道路は整備するが、町内会総出で雪かきをするのが当たり前の時代だった。高度成長があり、いつからか税金を払っているから役所がやるのが当然という時代が続いてきた。だが、それは成り立つはずがないので、そこの意識をどう変えるかという話

をしないといけない。

事務局 行政改革指針は、あくまでも行政の指針かもしれないが、市民の意識改革も本来は必要なかもしれない。今までのような行政サービスも、当たり前前を当たり前前にできない時代がくるというのを、どうやっていくのかは課題。

委員 そうしないと、いつまでも行政は税金泥棒となってしまう。税収が成り立たず、やりたいことができない状態になってきているので、どこかで線引きする必要がある。

事務局 だからこそ、行政が勝手にこれをやめるというのはできないので、やめる時はなぜやめるのか。やめるとこういうことになるというものを示す。でも子育て世代などへの配慮も必要となる。
マイナスだけでなく、何のためにやって、こうなりますというのを示さないといけない。ただ改革するだけでは済まない。

委員 地域コミュニティだったり、ひとつの切り口として、地域でできることは地域でやる形で進めている。そうすると、今まで年寄りが家に閉じこもっていたのが、お茶会をやると2～3人来る。そうして元気になれば、福祉のお金も減ってくるし、色々なことを地域みんなでやらないといけない。行政からいくらか支援をしてもらっているが、いつまで続くかわからないので、自己資金をつくろうとしている。地域の回覧板を自分たちで作るようにしている。広告代を80万円くらい集めるとその半分でできる。業者が40万も儲けているなら自分たちでやった方がいいという、業者が来て、お金を払うからぜひやらせてくれという。来年もくれるのかと聞いたら、毎年だと赤字になるので来年は無理だと言われた。1年だけなら自分たちで作ると伝えたが、自分たちもそういう意識をもたないといけない。

事務局 それはありがたいと思う。行政管理課で、2年前に自動販売機の見直しをした。市立病院の自動販売機を3台から4台に増やし、4台別々に入札方式をとった。今までは、目的外使用で、年間、1台あたり16,000円の収入のみだった。メーカーを呼んで1台あたり、いくらか聞くだけだが、病院だけで、年間1,300万円弱の収入となった。病院は24時間開いているので、一番多い収入は1台あたり400万円を超える。病院以外の、水道局、消防署、競輪場、図書館を全部合わせて、2,900万円増の収入となった。そういうのをやりながら、歳入確保策を考えている。通常の自動販売機は、40万円から50万円の収入になる。公園に自動販売機を置くだけでも大分違う。そういう見直しをちょっとずつでも図っていきたい。その収入を地域に還元して、公園を管理してもらってお金に回せばいい。そういう発想の仕方を市民との共創という面で捉えていただきたい。何でもお願いしている訳ではない。今までは業者が儲けているだけなので、そういう見直しを市民と共にやっていきたい。細かいところは例であげたい。

委員 先ほど紹介した朝日新聞の記事だが、下の方に、企業も次々転出という衝撃的な記事が入っている。
小田原の切り口は観光と広域。結構課題が見えてくる。この新聞記事は市民に対していいPRをしてくれているのかもしれないが、ちょっとセンセーショナル。

事務局 マイナスのイメージもあるが、子育てに関しては待機児童が多いわけではないので、やはり小田原は住みやすいまちだと思うが、企業の流出はちょっと違う理由だと思う。Meijiの研究所がなくなるのは痛い。日立の撤

退で約4万m²の面積が空いてしまった。

- 委員 子育ても駅からの子供の送迎を市に要望したけど実現しなかった。
- 事務局 厚木市がやっており、駅に子供を預け、駅から保育園に送迎。2時間かけての送迎で、子供が本当でそれでいいのかという話もある。電車利用者にはいいのだろうが。子供をそこまで満員電車で連れてくるかという話。送迎ステーションは、そこからまた子供を保育園へ送らないといけない。それだけのニーズが本当にあるかどうか。そこからの再検討ではないかと思う。駅前再開発ビルには、入れるという話になっている。
- 委員 要望が結構あったのか。
- 事務局 そうである。
- 委員 仕事に通うには、駅につくってもらって、子供を預けて保育園まで連れて行ってもらうというのが結構いい。
- 事務局 送迎だと本当に子供にとってそれがいいのか。移動距離が長くて1時間から2時間かかり、そこからまた連れてくるのに1時間から2時間かかる。2時間バスにのせていいのか。
- 委員 待機児童も少ないように見えていても、勤め先が駅を経由してとなると、駅のほうで預かってくれると助かるという話の中で、駅から送り届けるという話になっているが、駅前開発にいられていただけのなら、ぜひそういう形の方がいい。
- 事務局 小田原駅だけでいいのかという話もある。
- 委員 企業誘致の話で、昔は水も使うので便利で大規模企業もきていたが、今は何がメリットかという、あまり何もない。アマゾンもあるから、作ったものをすぐに出してくれるということから考えると、中小企業の誘致はなんとかならないのかと思う。
今は、物流が来ても人がいない。厚木市に青山学院大学がなくなって、その後に来たのは、研究所。そういう人達は、高収入の人が来るので、安定的だという話。物流は、24時間やるが、臨時の人が多く、雇用はそれほど確保せず、オートメーション。最先端の研究所は他市にとられている。小田原に新しいのがくるかといってもなかなか難しい。
- 委員 南足柄市のアサヒビールが来るときはいいと思ったが、すべてオートメーションで、下流の方は、水が枯れる被害だけ。企業を選ぶ訳にもいかない。
- 事務局 来てくれるのであれば、マイナスよりプラスが多いだろうが。
- 副委員長 中間とりまとめの内容は、これをベースに各部局でアクションプログラムの着手にかかる。特によろしいようでしたら、ご了解をいただき、この内容で進めていく。
- 副委員長 (※他委員から異論なし)
今後もこれに即して議論を進めていきたい。
議題(1)は以上とする。

(2) 受益と負担の適正化について

- ・石川主事が、資料2に基づき、受益と負担の適正化について説明を行った。
- ・下澤課長が、参考資料に基づき、ごみ資源化経費について説明を行った。

まず、受益者負担についての基本的な考え方について説明する。

地方自治体の提供する公共サービスは、広く住民の皆様から徴収した税金により賄うのが原則だが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては、全てを税金で賄うと、サービスを受ける者と受けない者との不公平が生じることから、サービスにより利益を受ける特定の方に、受益の範囲内で、使用料や手数料などを負担してもらうことを基本的な考え方としている。

1 受益と負担の基本的な考え方の定義を示した表にあるように、使用料、手数料、分担金、受益者負担金、実費徴収金の5つに区分される。

2 受益者の概念や3 受益と負担の適正化にあるように、どれだけを税金で賄うのか（受益者負担割合）を明確にし、市民の理解を得ることが必要である。

4 受益者負担の考え方について、検討が必要な事項について説明する。(1) 受益者負担の原則。これは、様々な行政サービスにおいて、「どのようなものについて受益者負担を求めるか」という統一的な基準が無いため、行政サービス間における負担が公平でない可能性がある。そのため、各種行政サービスを行政分野別又は性質別に負担を分類し、それぞれの考え方を整理することで、統一的な基準や考え方について検討をする必要がある。(2) 算定方法の明確化。これは、戸籍証明等、全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして政令で手数料の標準が定められているものを除き、国等で統一的な基準はないことから、地方公共団体が任意で定めるもの。しかし、本市の場合、考え方について平成4年度に内部で検討後、その内容を外部に公表しておらず、20年余りに検討した考え方が正しいのかどうかを検証する必要がある。

(3) 減額・免除規定の統一化。これは、特定の場合「減額又は免除」される規定が設けられていることがあり、これらの規定は、その施設の特徴や事業の趣旨に鑑み設けられているものである。しかし、料金設定同様に差異が見られる場合や特定の個人又は団体を対象としている場合もあることから、これら「減額又は免除規定」の統一的な基準や考え方について検討をする必要がある。

続いて、5 委員会で検討していただきたい内容を(1)から(4)で記載したが、主に、(1) 受益者負担の考え方を適用すべきケースとしては、「ごみ処理経費の受益者負担の考え方について」、「施設使用料等の考え方における費用負担の程度について」、「費用負担の減額・免除について」「所得制限について」、「高齢者層への負担割合について」等、受益と負担の関係や公正・公平の原則から幅広い議論のもとで適正化に向けた検討をしてもらいたい。

次に、ごみ資源化経費について説明する。参考資料については、議会への決算審査のためにつくられた施策の成果の説明書で、平成26年度実績に基づくもの。この表は、衛生

費の費目ごとの決算数字。燃えるごみの処理に関する費用として、左側47ページ焼却場経費が環境事業センター（処理施設）で要している費用。平成26年度で約5億5千万円という金額。右側のごみの収集経費が約6億円として載っているが、これは全てのゴミの収集経費なので、このうちの一部が一般ごみの収集費用。

下の方の表の4行上、ごみ資源化経費焼却灰等資源化事業が、事業センターで焼却した一般ごみの焼却灰を処理する経費で約3億8千万円。これらが事業費として加わる。左上の一般経費、職員給与費（87人）は、全てではないが市環境部の職員の人件費。これらを単純に合算すると、20億円前後が一般ごみの処理にかかる経費。これに対しての受益者負担の意味でいうと、左側のその他の特定財源約5億円。この手数料は、ごみを持ち込んだ時の手数料。小田原市では一般ごみの収集ではお金をとっていないので、費用でとっているものは、持ち込まれたものを除けば、指定ゴミ袋代。その費用は雑入約7千万の約半分が指定ごみの財源として充っている。平成9年度にごみの減量化を目的として指定ゴミ袋を導入した時に、袋をつくるための費用を賄うために、指定ゴミ袋の料金設定がなされ、実際平成26年度は約1億円の指定ゴミ袋の収入があったが、そのうちの約3千万円が処理費の財源として充っている。それ以外は、手数料という形での受益者負担の考え方は、小田原市は捉えていない。全国的にも受益者負担でゴミの有料化は進んでいるが、神奈川県内ではあまり進んでおらず、4市1町が行っている。

資料裏面。手数料として、受益者負担の形がとられているものとして、公共下水の方は下水道使用料を払っているの、浄化槽の方や汲み取りの方の費用を使用料として徴収している。金額だけみれば、半分くらいが手数料で賄われている。

以上で事務局の説明を終わりにする。

[質疑]

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | 自由に意見交換でよいのか。皆さんいかがか。 |
| 委員 | ごみの資料があるが、ここで検討するのは何か。上下水道は審議会があるだろう。 |
| 事務局 | もともとの考え方を議論いただきたい。資料の2の裏の5番。本来はこれでいいのだろうか。例えばということで、ごみの手数をあげた。ほかに手数料もあるが、例えば住民票は、300円が全国でも当たり前ではない。200円のところもあるし、もっと高いところもある。300円が当たり前になっている訳ではなく、法律で決まっているもの以外は、本来は市が決めていいのに、上げるタイミングがないから、ほとんど上げていない。東北には200円のところもある。本来自分の中で決められるが、住民に説明しにくいから上げていないのが現状。それでいいのかという話。財源がこれから厳しくなる時に、手数料の考えはどうなのというのがある。使用料は、本来は出したものをどこまで負担するのか、税金を投入するのはどこまでかというの今はバラバラ。
内規では50パーセントはもらいましょうというのものもある。社会教育 |

で、教室として部屋を確保するとお金がかかる。実費がかかるが、その使用料はどこまでみるのか。光熱費もかかれば、維持管理もかかる。費用はどこまでみるのか。基本は人件費を除いた半分をもらいましょうとなっているが、それが満たされていない部分が多い。どこまで何%をとるのかというところを考えて欲しい。

大きいところにいけば、ごみの処理費は、人件費を除いても17億円のごみ処理経費があり、そのうち、ごみ袋代が3000万円でもいいのかどうか。45リットルの1袋で平均10kgのごみができる。それを処分するのに約300円はかかる。それをいくら負担するかというと、今はほとんど税金で見ている。手数料は3億7千万円とあるが、これは、環境事業センターへ、切った木の枝や、引越しの荷物等を持ち込みした場合25円/kgの処分費がかかるということ。ただし、環境事業センターへ直接持ち込まずステーションに出せば袋代のみ。

どこかの飲食店や事務所のごみも、ステーションに出されてしまえば、家庭ごみかどうか分らず、無料で処分している。ただし、ここに税金が使われている。

証紙の収入は、大型ごみの収集を1つ1、000円でしているの、個別にみると適切にしているのかなと思うが、一般のごみを税金でどこまでやるのか。

手数料になるが、し尿については、下水道会計に繰り出しを出しているが、基本は下水道使用料でその分は補う。浄化槽については半分は、税金が投入されている。これで本当にいいのか。この近辺は、小田原のみで、ほかは認可制。南足柄市もそうだと思うが業者に認可。業者が相対で、個別で浄化槽の清掃をやるので、税金は投入していないのではない。浄化槽については、市町村でバラバラ。本市は業者に委託して、市が納付書を発送して、徴収も滞納も整理しないといけない。これに税金を2億6千万円投入している。浄化槽の人には税金を投入し、公共下水道の人たちには、繰り出し金としては出るが税金は投入していない。個々の事業で考え方がバラバラなので、ご意見をいただければ。

委員

娘が東京の小金井市在住時、45リットルで800円/10枚のごみ袋代。小田原120円/10枚。娘のリサイクル、ごみに対する意識が高まった。ごみの中に多いのがダイレクトメールなどの紙。ごみ袋代が高いので、紙をきれいにして、紙の日に分けて出している。

事務局

それは、ごみの減量につながる。平成9年に指定ゴミ袋にした時、ゴミの総量が25パーセント減っている。その時に16分別し、当初は袋も作るので、2年間で、4千万円の累積赤字だった。袋を17円で作って9円で売っていたが、業者に中国での作成を許可したら、5円くらいになった。2年間で赤字回収して、今3千万円プラスになっている。それから20年経つが、それでいいのか。段ボールコンポストが普及し、小田原市でも4千世帯超えている。やった人は生ごみを出さない。ごみを出さずに貢献している人たちが、税金の恩恵を受けていない。ちょっと公平性に欠けるのではない。議会からも言われる。

委員

集積所に待ち受けて、ごみ袋に余裕がある人の袋を開けて、ごみを入れているご老人がいると聞いたことがある。そういう人にとっては、値段が上がるのは大変なのかなと思う。10キロで300円かかっているというのを聞くと、その内容をラッピングカーや中吊り広告にするのはどうか。袋自体を90%小さくする方法もある。

事務局

色々やっているが、袋が12円で安いので。値上げすると、それほどゴミが出なくなる。ごみの40パーセントは紙。紙と生ごみを除くとティッシュなど。そうすると、45リットルのごみ袋はいらない。10、20リットルでもいいという人がある。そういう人は

努力した恩恵がない。ごみの減量は、値上げをすることが早いと言われる。

委員

自治会に入っていない人が好き勝手なことをやってしまう。最近、富水地区はAクラスだCクラスだと言われる。自治会員が真面目にやっても、入っていない人が勝手にやるので、真面目にやっているのに、なぜDクラスと、そこでひと悶着があり、自治会員同士がけんかしてしまう。AからEクラスまでである。燃せるゴミにこんなものが含まれていたと言われる。生ごみの日にペットボトルが入っていると、それが点数制でくる。

事務局

地区のステーションから無差別で持ってきて、職員が計量分析する。それにより地区別に点数が出てしまうが、それを自治会に押し付けるつもりはない。今までは自治会の教育の元にやっていたが、新しく来た人はそういう意識がないのも事実。外国人は分別の仕方が分からないので、違反ごみとして出てくる。ごみの減量をするなら、税金を投入されるからには、本来は300円とるのかという話ではないが。

委員

ごみは本当に大変。生ごみだけでは燃えないから、油をかけると油代がかかる。そういう人に対しては値上げしてもいいかもしれないが。真面目にこつこつやっている人はいるので、そのバランス。簡単に値上げしようとはいかないだろう。

委員長

少なくとも今回議論の対象としている、手数料、使用料。料金の税金、国保の税金で集めているところと、使用料で集めているところの両方がある。議論の対象としている範囲、今の料金水準と、最後にいつ改定し、その料金が全体でいくらになっているかの一覧表がないと。それもなしで、一般原則で話をするのは無理。本質的に、どれが半分で、25%などや、税金をいくら入れるかは政策。政策に関してどの程度介入すべきかは、最終的に各市、各議会が決める事。どれがいいかとは言えない。全体に言えることは、あまりにも見直していないものや、あまりにも受益者負担に差があるのは見直したらどうですかというのは言えるが、そこから絶対半額とらなきゃダメと言うのは難しい。

行政は民間と違うので、料金を取るためにむしろ手数料、人件費がかかっているという無駄な料金収入もいっぱいある。箱根のターンパイクなど、中には無料の方が、採算性がいいというものもある。行政の原価は手数料を考えていない。住宅も、住宅割り当てをしている職員の人件費が入っていない。本当にやるなら、全ての原価から含めていくらかかかっていて、それに対して政策的にいくら投入するか考えないといけない。範囲もあるし、全部やってもすごい範囲になるが、大した額にならない。

その議論を少ししないと、一般論でどうしようと言っても難しい。ごみの話がでたが、昔は元々公共サービスとして収集していなかった。江戸時代は捨てていた。明治になっても公共、民間サービスとしてもゴミ収集はなかった。ごみが沢山出るようになって、初めて民間でゴミの収集サービスがでてきた。ただ、都会に集まるようになって、どんどん川に捨てる人が出てきて、ゴミ屋敷も問題になっているが、捨てない人がどんどん周りに迷惑をもたらし、これがだめだということで、戦后市町村に対してごみの処分を義務付けた。それに対していくら料金をとるかというのは、昔は、事業系のごみと同じで準民間でやっていたから高かった。ところが戦後の家庭の中で、収入も上がり、確信的な悪いことをする人に限って払わない人が多い。中小・零細企業で家庭ごみと一緒に捨てたり、お年寄りがゴミをためてしまい、ゴミ屋敷を処分しようとしたら、財産として集めたので処分できないとなった。高度成長まで、毎日ただで集めるのが神奈川県サービスだった。神奈川県は比較的豊かだったので、毎日収集、分別せず、すべて燃やすのが進んだサービスだった。今は環境の観点と、お金の観点から分別となった。分別もごみ袋でいちいちお金をとるのは、住んでいる人はストレス。小金井市がなぜ高いのかということ、政策的な話で

はない。処分場がなく、それにより立地の件で市長も何人も変わっているから。今も多いのは、黒い袋で捨てるのはだめだが、スーパーの袋は認める。ある一定量を超えて捨てる人には有料にする。最低限の分別はするが、それ以上は求められないとか、処理原価の5%位は付加するけど、他はとらないなど、長く住んでいる人やお年寄りからとらないという形にしている。それは最終的には政策の判断。固定資産税適正化した方が、料金は効率的に取れる。まずは、現状の整理をすることと、公平感の観点で見直す話なのか。長く見直していないから見直すのか。財源不足により見直すのか。この3つは、実は観点が違う。それぞれの観点から現況をまとめないと難しい。

事務局 次回、手数料と使用料の改定時期、今の原価、総事業費、例えばし尿は約5億3千7百万円かかっているが、負担が2億7千万円とか、改定は10何年もしておらず、3年位前に見直しを行ったなど資料を用意する。答申の方針は、定期的に3年ごとに見直して下さいという話かもしれないが、ごみ処理は20年くらい見直していないし、住民票もずっと前に見直したままなので、本当にこれでいいのか、見直しても意味がないならしょうがないのか等、そういう議論を分類別にしてご判断いただきたい。出来る限り一覧表を作成したい。

委員長 流れとして、受益者負担はますます軽減する。保育料もさらに軽減する流れの中で、お年寄りも使う公民館を値上げするのか、し尿は政策的に見たら、水洗化してもらいなるべくやめてほしいという中でやっているの、高めに取りたい気持ちはあるが、ずっと長く住んでいる人なので、個別事情があり議論も難しい。

事務局 個別判断は難しい。こういう方向性で検討したらという形かもしれない。

委員 調整区域に住んでいると下水道は入らない。一般的な宅地で、し尿をやっているところもあるのか。

事務局 汲み取り自体は、減っている。浄化槽自体も減っている。人口が減るのに合わせてだが、毎年4%くらいで減っている。

委員長 汲み取りと浄化槽の2つの問題があり、それでも水洗化できない、経済的に厳しい、また無駄な投資はしたくないという人と、業者の問題。汲み取り業者も生活がある。

事務局 今は、2社あった業者が1社になっている。認可制にしたいが、税金を投入している為、金額が上がる。3年おきにちゃんと見直しをして、税金投入をゼロにし、最終的には認可制にしたい考えはある。前回20パーセント上げたが、まだ足りない。

し尿は、市街化区域でもまだし尿の方もいる。一軒家のアパートで安く貸しているが、下水を入れると家賃に跳ね上がる。市街化調整区域だけではない。

件数的には、汲み取り関係は金額的にも対して影響がない。浄化槽の方が大きい。

委員長 あくまで費用対効果で考えるのか、正義感で考えるかによって扱いも変わってくる。無益に議論してもしょうがない。消費税の引き上げも先送りなど、国全体でも甘い制度があるので、ここだけ神経質に厳しくして、なおかつ収入が上がればいいが、上がらなくてもしょうがない。

事務局 住民票を上げて、2千万円ちょっとだが、ペイできるのかと言えば、

人件費を入れると出来ていない。300円を450円にしても、1.5倍。だからといって財源対策としてやらなくていい話ではない。

財源対策としてごみ袋だけは考えないといけない。年間で1千万枚出ている。今は1枚12円で利益はそれほどない。今、相場が50円なので、50円とした時に、今との差額は4億円。そしてごみが減る。ごみの減量プラス3億8千万円かかっている焼却経費が減る。前回、2円か3円上げて25パーセント減っているの、大幅に上げれば当然としてごみの意識は変わる。そこを目的にするのか、手数料で財源対策とするのか。し尿は20%あげたが、6千万円位だった。

委員長

大きい金銭感覚でいうと、一番市が減免しているのは、普通は保育料。国の基準の保育料があり、これに対しどの市も大量に減免している。神奈川の西の方はあまりしていないが、保育士の加配もしていて、それも税金なのでかなり減免している。子育て対策でさらに減免しろと言われかねない状況で、かつアクセルかかっている。保育園を増やしているのは、減免の受益者を増やしていること。

子供の医療費の無料化も大量に増えている。ロットが違う額で増えている。これに比べたら、し尿など。この二つは子供にやるのに対して、他の減免はずっと住んでいたおじいちゃんおばあちゃんが使っているものに対して昔ながらやっていたものが多い。

委員

教育の国庫負担費が、1/2から1/3に減って、国の負担が軽くなった代わりに、県の負担が大きくなったのが、今の話に似ている。子育て世代への支援は、本来は国がやるべきなのに、行政に任されているから厳しくなっているのではないかと。国にもっと負担を大きくしろと言っていけば、ある程度還っていく問題であり、子供のためにやっていることは、子供たちが大きくなって皆に還元していくことを考えれば、単純にコストカットを考えればいい話ではなく、それは大きな戻ってくるものではないか。

事務局

国はもう財政的にもたない。だから市町村に任されている。それが競争になっていて、子育て世代には何とかしなければならない。市町村は住民とフェイス対フェイス。国から財源がこないからやらないのではなく、市町村はやらざるを得ないのが実情。国が切るとか切らないとかではなく、子育て世代にはやっていかななくてはいけないと思う。ただ、いいことばかりではなく、抑制することもしていかなければいけないので行革を何とかしていかなければいけない。政策だと思うが、何でもいいことばかり政策ではできないので、抑えるところは抑えていかなければいけない、おかしいところは直していかなければいけない。その個々に、この委員会でご判断をいただくのではなく、方針を見直すところは見直せという話なのかもしれない。あとは、細くなるが生活保護の問題がある。減免している部分が多く、下水道料金は無料だが、水道料金は払う等、おかしいところもある。今度お示しするので、理論的におかしいならそこは直させていただくので、提言いただけるとありがたい。政策的には委員会としては無理かなと思う。

委員

家でも生ごみが多い。新しく入った人は、土地がないので段ボールコンポストから出た土をどうしようかと悩む。

事務局

プランターでしている。プランターの土が足りなくて、今3つ作っている。

委員

大きな場所がなければできないわけではない。

委員長

大きい庭のある家の方が、ごみの減少率は高い。サラリーマン世帯は、一定の水準を超えて分別をすると、その後は、1

割位しか減らない。プランターを入れればいいが、金魚が死んで埋められる庭や土地があるところは、比較的頑張れば減量できるが、なかなか難しい。いい肥料を作るためには、家畜の糞尿が必要。家畜の糞尿を含めて分別しているところは、いい野菜になる。

事務局

果物系はいい肥料になる。足らなければ化成肥料を入れる。おがくず、もみがら、ぬかを入れ、廃油を入れるとすぐに発酵する。2～3か月すると熟成する。300円で機材を買ってもらっており、300円のうち100円部分は障害者団体に作ってもらっており、そこに障害者雇用が生まれるシステムにしている。機材は年間6つから7つ買うお金が、障害者へいく。生ごみは、1日平均で500g出るが、入れても量は増えないし、肥料を作る楽しみはある。

作り方のパンフレットを作り、初回の人は無料としている。自治会や学校でやってもらっているが、民間ベースでやっていて、教える人が地区ごとにいる。取組をしている人たちから出るのは、私たちはこんなに頑張っているのに、なぜゴミが減らないのかといった意見を聞く。

どこもそうだと思うが、税金を投入していると思うと、一生懸命やっている人からするとなぜという話になる。

委員長

ごみを処分してない人に対しても苦情が来る。散らかしたままのものについても早くとりに来いと苦情がくる。だったら最初から税金で集めた方がいいと昔はなっていたが、なかなかそうもいかない時代。基礎資料を整えて、問題提起で投げかけるくらいの気持ちでやらないと。この水準でこうすべきだというような、ぎりぎり議論するのは難しい。色々政策をやった結果、政策間でアンバランスになっていておかしいという問題提起を狙う。トーンとして、長い間見直していないから見直すのか、不公平だから見直すのか、財源不足で見直すのかの基準は、はっきり分けないといけないと思う。

ほかに皆さんからあるか。

(※他委員から異論なし)

委員長

これで議題(2)受益と負担の適正化についての議論も終了する。予定していた議題は以上となる。

3 その他

意見なし